

令和 2 年（2020 年）7 月 29 日
宝塚市企画経営部政策推進課

令和 2 年度施政方針にお示しした内容について

令和 2 年（2020 年）2 月にお示しした令和 2 年度の施政方針は、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、その内容を一部変更しています。

「市政運営 3 つの基本方針」は維持しつつ、国や県からの補助金を活用するなどして、感染拡大で影響を受けた市民や事業者の皆さんへの支援に全力で取り組みます。

【中止・延期】

・中止事業

毎年 8 月に開催していた「宝塚サマーフェスタ」や国際的な囲碁大会である「ジャパン碁コンGRESS」、「宝塚ハーフマラソン大会」など

・延期事業

中山桜台小学校と中山五月台小学校の学校統合（令和 4（2022）年 4 月へ）など

【追加する事業（支援策）】

・市民の皆さんへ

特別定額給付金や児童手当受給世帯を対象とした子育て世帯臨時特別給付金、一定の条件を満たした妊婦の人を対象とした妊婦特別支援給付金など

・事業者の皆さんへ

市内店舗キャッシュレスポイント還元事業や、市内観光関連事業者などの事業継続への支援、国の「Go To トラベルキャンペーン」に合わせて実施する宿泊御礼キャンペーン、売上が減少した個人事業主の事業所等賃料の補助、コロナ禍後の変容が想定される社会への適合を支援するための新業態開拓推進事業補助など

・医療現場へ

市立病院の発熱外来への市医師会医師の派遣や PCR 検査機器の導入など

・教育へ

GIGA スクールの環境整備や小・中学校での学校図書館用の図書の購入など